

知事メッセージ

高病原性鳥インフルエンザの感染拡大防止等について

令和3年1月23日

富山県知事 新田 八朗

1. 小矢部市の養鶏農場において発生がありました高病原性鳥インフルエンザを疑う事例について、検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定されました。
2. 本県では、これまで野鳥において事例がありましたが、養鶏農場における発生は今回が初めてです。
3. 本県では、これまで、養鶏農場に対し、情報提供や注意喚起を行ってきたほか、先月には消石灰の配布による緊急消毒を行うなど発生防止に努めてきましたが、本県において本病の疑似患畜が発生したことは、誠に残念ではあり、農林水産省等関係機関と連携し、家畜伝染病予防法に基づくまん延防止措置に万全を期して参ります。
4. 当該農場においては、飼養鶏の殺処分及び殺処分後の焼却処分並びに農場消毒等を実施し、加えて、発生農場から半径3km及び10km以内の主要幹線道路に消毒ポイントを設置するなど、感染拡大防止に万全を期して参ります。
5. 養鶏農場における防疫対策については、農場への出入りの制限、消毒の徹底等一層強化するよう再度注意喚起します。
6. なお、仮に食品（鶏卵、鶏肉）を食べたとしても、これにより鳥インフルエンザウイルスが人に感染することはありませんので、県民の皆様にはご理解くださいますようお願いいたします。